

# 施設ご利用の皆様へ

ミズベリング三条・三条市水防学習館

## ☆施設利用される場合、以下の点にご注意ください。

- 1 施設利用開始時、終了時に必ず事務所にお声がけください。予定時刻にどなたも来られない場合、施設使用予約はキャンセルとなり使用できません。  
※開館時間は 9:00～17:00 ですので、この時刻以前、以後に準備や片付け等行う場合は 9:00・17:00 に御来館ください。
- 2 届け出られた施設利用時間には準備や片付け等が含まれます。利用時間外は一般の方が利用されているため、占有利用はできません。届出時の時間設定にご注意ください。
- 3 届出た施設利用時刻になっても、一般利用の方がいる場合は、貴団体で一般利用者に退去、移動等を促してください。
- 4 広場内には暗渠あんきょ（排水設備）が埋設されています。車両等が入ると破損し排水できなくなるため、広場への車の乗り入れはいかなる場合もできません。無理に広場内に入った場合、復旧、復元に係る費用弁償を請求する場合があります。
- 5 敷地内にゴミ箱はありません。ゴミ類(燃えカス・水場に流した生ごみ等を含め)は全てお持ち帰りください。
- 6 車両は、荷物の出し入れ時以外、駐車スペースに駐車してください。ゼブラゾーン、花壇を含め、駐車スペース以外の駐車はできません。
- 7 火器の使用は原則交流広場のみとなります。他の場所での使用を希望される場合は、必ずご相談ください。
- 8 館内を利用される場合、利用後の清掃は責任をもって行ってください。
- 9 喫煙する場合は、他の利用者の迷惑にならない場所をお願いします。



# 施設占有使用の手順

ミズベリング三条・三条市水防学習館

施設内の敷地、施設を全て、または一部でも占有して使用する場合は、以下の手順で予約してください。

- 1 開館時間内に電話で仮予約をしてください。春や秋などは1年前から予約される場合が多く、ご希望の日時にお応えできない場合があります。

開館時間：午前9時～午後5時 閉館日：12月29日～1月3日のみ

電話番号：0256-35-6520

- 2 仮予約が完了した後、速やかに『施設使用申込書』をご提出ください。用紙は三条市水防学習館事務室、またはホームページ <https://www.mizbering-sanjo.com/> からダウンロードしてください。

提出方法は三条市水防学習館事務室の窓口にお持ちいただくか、FAX (0256-35-6521) またはメール ([info@mizbering-sanjo.com](mailto:info@mizbering-sanjo.com)) に添付して送ってください。

- 3 施設占有日の1週間前までには、当施設においでいただき打合せをお願いします。

- 4 施設占有使用のための一般利用の禁止、または使用制限の告知は、当館より概ね1ヵ月前に敷地内掲示板、ホームページ、SNSで行います。

- 5 施設占有使用について

三条市水防学習館(ミズベリング三条)利用料金			
No	行為	単位	料金(円)
1	学習室の貸切	9:00～17:00の1時間	800
2	営業として行う写真の撮影	1台につき1日	600
3	営業として行う映画の撮影	1時間	3000
4	興行	1㎡につき1日	44
5	競技会・展示会・博覧会その他の催事	1㎡につき1日	44
6	広告の表示	1広告につき	市長が定めた額

※使用後、三条市水防学習館事務室にて現金、または口座振込でお支払いください。なお、減免対象になる場合がありますので、ご不明な点は事前にお問い合わせください。